

府立大学の今後の改革について(案)

平成23年9月16日

府民文化部私学・大学課

本日の内容

- 1 府立大学のこれまでの取組み
- 2 府立大学の今後の取組方針
- 3 改革の実現に向けて

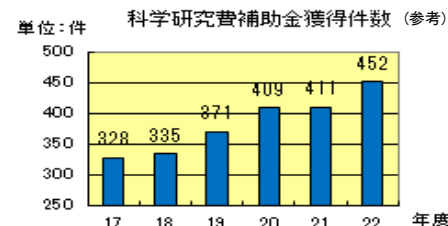
1 府立大学のこれまでの取組み

- ・第1期中期計画(H17年度～22年度)
- ・H21.12月 大学改革案策定

・高いレベルの研究・教育を通じて、社会に貢献し、府民に愛され、信頼され、高く評価される大学へ

教育研究

- 先端科学分野(IT、ナノ、バイオ、環境)における高度な研究の推進
- 企業等との高度な教育研究の推進(H23.4植物工場研究センターのオープン)
- 中国・華東理工大学との共同学位協定締結(H23.6)
- H23.4から工業高等専門学校を法人が運営し、ものづくり技術者から世界水準の研究者まで幅広い人材を育成



地域貢献等

- シンクタンク機能の強化(H23.2南海電鉄と地域活性化連携協定締結。なんばプロジェクト)
- ベトナム・ハロン湾(世界遺産)の水質浄化等の取組み(JICA草の根技術協力事業)
- 生涯教育、小中高教育への支援(H22公開講座参加者34千人、なかもず科学の泉)

業務運営

- 自律化・効率化の促進
 - ・運営費交付金の縮減(⑰127億→⑳103億)
 - ・教職員組織のスリム化(教員:⑰817名→⑳708名、職員:⑰276名→⑳211名)
 - ・外部資金の積極的な獲得(⑰11億→⑳22億)
- マネジメント体制の強化
 - ・役員に外部出身者登用(6人の内3人)
 - ・経営会議、教育研究会議の外部委員の拡充 — 経営会議(5→6名)、教育研究会議(2→4名)
 - ・監事に大学業務精通者就任(H23.7) — 元奈良女子大学長

2 府立大学の今後の取組方針

・第2期中期計画(H23年度～28年度)における記載内容等

理系中心への学域再編

○H24年度に理系を中心とする4学域体制をスタート

[～平成23年度]

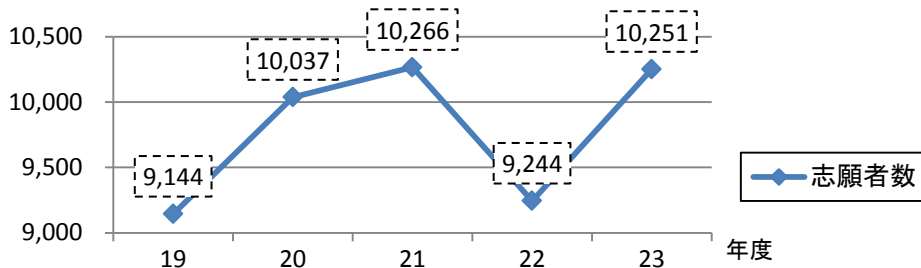
工学部
生命環境科学部
理学部
経済学部
人間社会学部
看護学部
総合リハビリテーション学部



[平成24年度～]

現代システム科学域
工学域
生命環境科学域
地域保健学域

(参考:一般入試志願状況)



さらなる法人改革

- 運営費交付金90億円を基本に、運営費に占める割合を50%に (㉒103億→㉔90億、交付金比率55%→50%)
- 教職員体制(教員:㉒708名→㉔637名、職員:㉒211名→㉔160名)
- 教員業績評価の確立、任期制拡充の検討
- 法人職員プロパー化推進(府職員:㉒170名→㉔15名程度、プロパー職員の割合20%→90%)
- 外部資金をさらに戦略的に獲得(㉒22億→㉔37億)

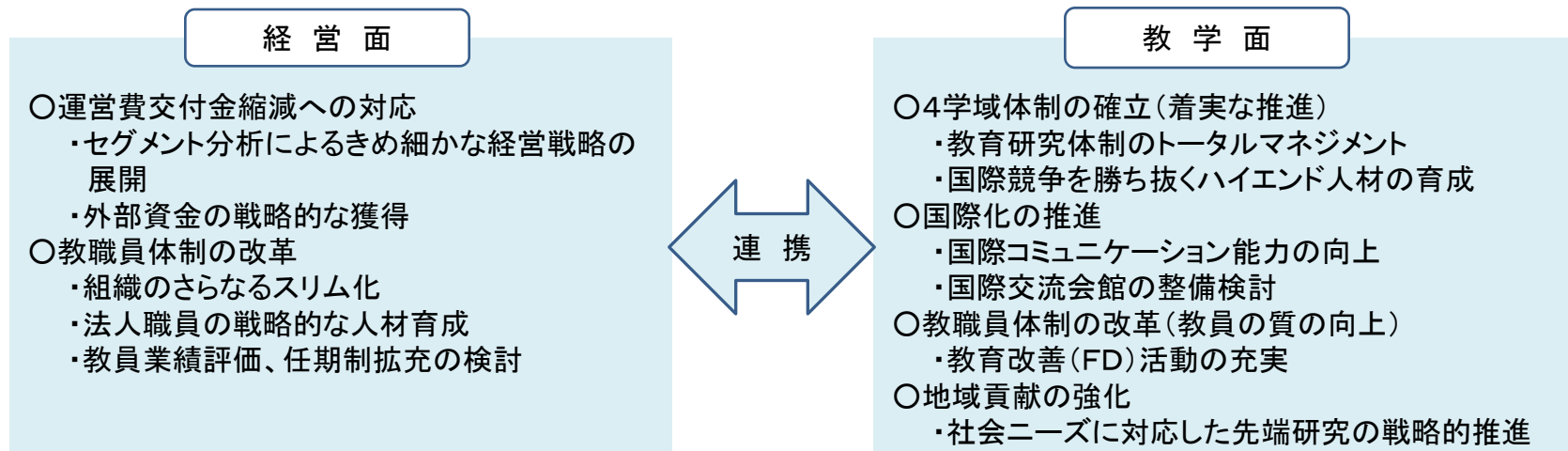
3 改革の実現に向けて

・府立大学は、今後さらなる改革を実現し、日本を代表する理系を中心とする大学、アジアの都市間競争に打ち勝つ強い大学をめざす

1. 今後の改革の実現に向けた課題

取組み内容	課 題
・4学域体制の確立	教育研究体制整備、入試広報強化等教育研究面トータルのマネジメントが必要
・地域貢献の強化	大阪の産業活性化への貢献、産業界を牽引する人材の育成など重点的な取組みが必要
・国際化の推進	海外の大学・研究機関等との交流促進、国際社会に貢献する人材の育成などさらなる取組みが必要
・運営費交付金縮減への対応	経営面での効率化とともに、教育研究の一層の充実を図るため、戦略的な外部資金の獲得など独自財源の確保が必要
・教職員体制の改革	戦略的な人材育成、評価システムや任期制拡充の検討など人材活用システムの構築が必要

2. 経営面、教学面からの課題整理



3. 改革に向けた執行体制(理事長・学長分離)

- ・法人化後、理事長・学長一体型体制のもと、一定の改革を達成
- ・今後、さらなる改革を着実に実行し、アジアの中でも強い大学となるためには、教学面の充実とともに、経営基盤の強化により、一層のガバナンス強化を図る必要がある

○学長が教学に専念することによって、教学面での迅速な課題解決を図り、法人全体の経営基盤の強化を理事長が担うことで、組織のチェック&バランスが図られる。

○自律化した経営体制のもとで、教育研究の充実を図り、日本を代表する理系を中心とする大学、アジアの都市間競争に打ち勝つ強い大学をめざす。



さらなる改革を着実に実行するため、理事長と学長を分離

権限と責任の明確化

連携

理事長(経営) ←→ 学長(教学)

(参考)

- ・学生数 9,147名 (H23.4から工業高等専門学校を法人が運営)
- ・全国公立大学のなかでは2番目の大規模大学(1位:首都大学東京 学生数 11,097名)

他の公立大学法人の状況(理事長と学長の分離)

- ・56法人中、分離型は20法人で約1/3
- ・学生数3,000名以上の大学(11大学)では、分離していないのは2大学(大阪市大、名古屋市大)のみ

今後のスケジュール

- 府の方針を大学へ提示
- H24.2月議会に定款変更の議案を提出
- H25.4月に分離(現理事長・学長の任期はH25.3月末まで)